



募集 消防職員

五島市消防本部

五島市
公式HP



消防士は、火災や災害などの緊急事態に対応し、人々の命と財産を守る重要な役割を果たす専門職です。日常生活を安全に保つため、消防士の存在は不可欠です。



五島市

ってどんなところ？



青い海と青い空が
のこる自然豊かな島

交通アクセスは？



ふね

福岡～五島市

フェリー太古:約8時間 30 分

長崎～五島市

フェリー :約 3 時間 10 分～3 時間 45 分

ジェットフォイル(高速船):約 1 時間 25 分～1 時間 45 分



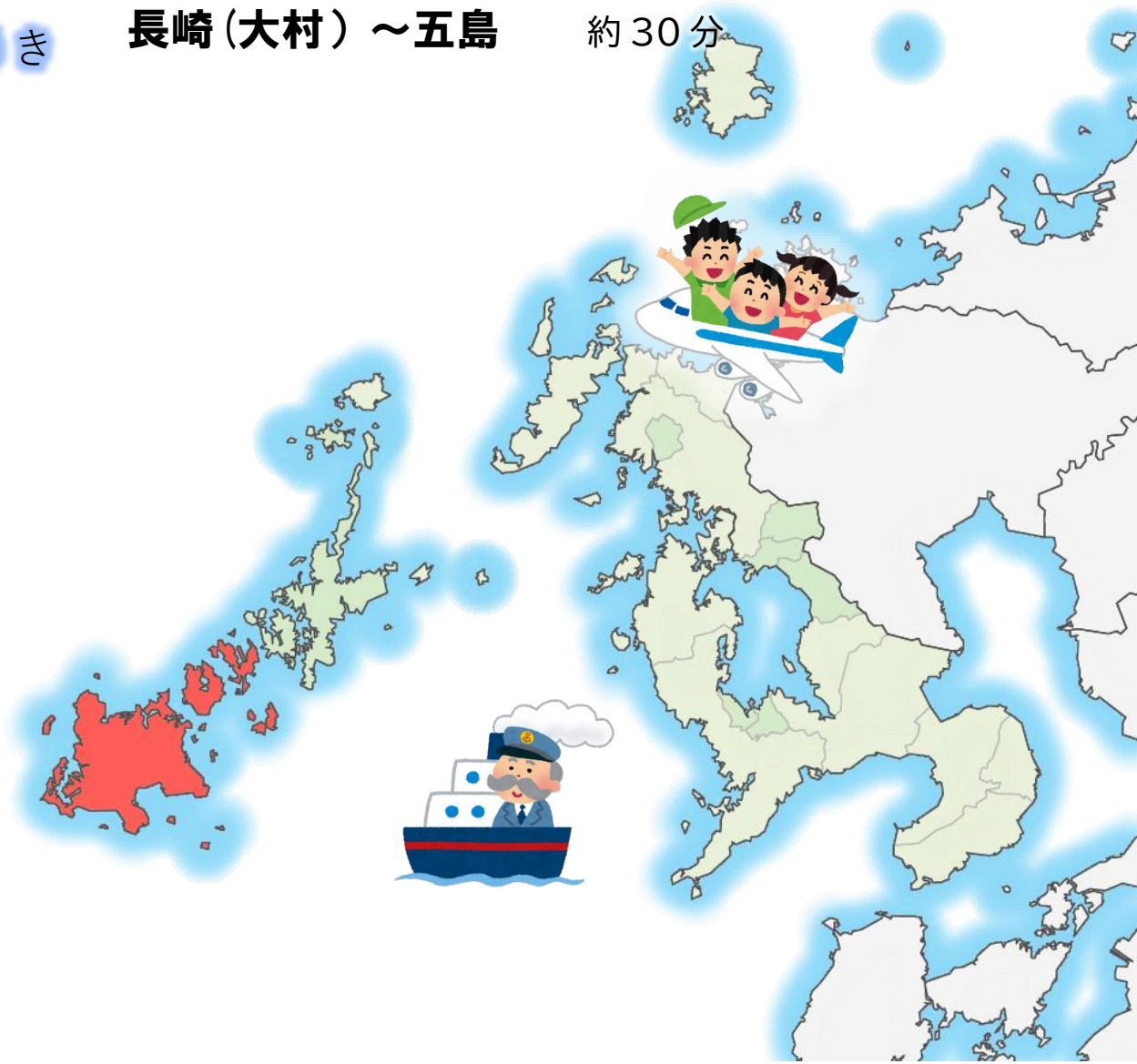
ひこうき

福岡～五島

約 40～45 分

長崎(大村)～五島

約 30 分



労働環境は？



〔仮眠室〕

本署は個室となっています



〔執務室〕

開放感のある執務室となっています。

男性も女性も含めた全隊員が、
心身共に充実して24時間の勤務を行えるよう、環境整備に取り組んでいます。

勤務時間と

休暇は？

1日の流れ

消防士は基本1日ずつ交代する隔日勤務です。

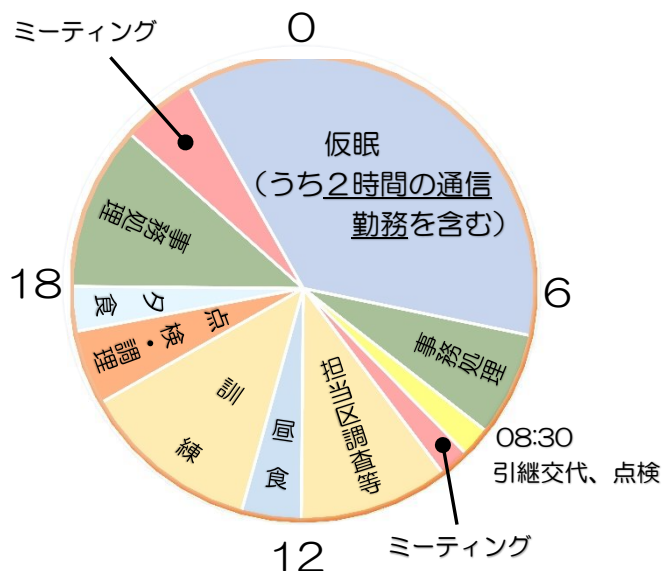
勤務の翌日は**非番**となります。

ひと月当たりの勤務回数は**約11回**

日勤の一日の流れを円グラフ(24時間)で見ると...

隔日勤務

※本署勤務の場合



給与・手当など

五島市消防職員にも、五島市役所職員と同様に**行政職給料表が適用**され、消防職員と市役所職員の**初任給は同じ取扱いとなります**。

初任給

受験区分：高卒程度

最終学歴	初任給	金額
大学卒業	I級2I号級	220,000
短大2卒業	I級13号級	204,400
高校卒業	I級5号級	188,000

※このほか卒業後の職歴で号級が加算される場合があります。

五島市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則 別表第6 初任給基準表
五島市職員の給与に関する条例 別表第1 行政職給料表

休暇制度

五島市職員と同じ制度、取扱いとなります。

年次有給休暇・夏季休暇など

(1) 年次有給休暇

年次有給休暇は、休日とは別に、職員の心身の疲労を回復させ、労働力の維持培養を図ることを目的としているものです。年次有給休暇の日数は、暦年について**20日**です。

(2) 夏季休暇

心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のための休暇です。取得期間は6月1日から9月30日までの勤務に支障のない範囲で**10日以内**取得することができます。

この他にも慶弔休暇や、リフレッシュ休暇などの休暇制度が準備されています。

勤務体制は？

五島市消防本部は、全職員が
消火・救急・救助の業務を担当します。



兼務隊は幅広い現場を経験できます。

大災害は火災・救急・救助が複合して発生しますが、

そういった事態にも臆せず対応できる、

オールマイティな職員となっていくことが出来ます。

非番は何してる？

消防士の勤務はひと月のうち 1 1 回

勤務の翌日は**非番**となります

公休も合わせると 2 0 日くらいは自分の自由に使える時間が持てるので…



トレーニングのために走ったり、
地域の行事に参加したり・・・
資格取得にも挑戦できる！



あと
自然が豊かなので
お魚もたくさん釣れます！！



五島市消防本部 概要

本部数・・・1

署数・・・1

出張所数・・・5

職員数・・・90名（男性：88名 女性：2名）

（県派遣職員1名、再任用1名、会計年度職員1名含む）

五島を好きな
あなたと

一緒に働きたい！

